

トルコ株式オープン（愛称 メルハバ）

追加型投信／海外／株式

2018年10月26日作成

足元の運用状況について

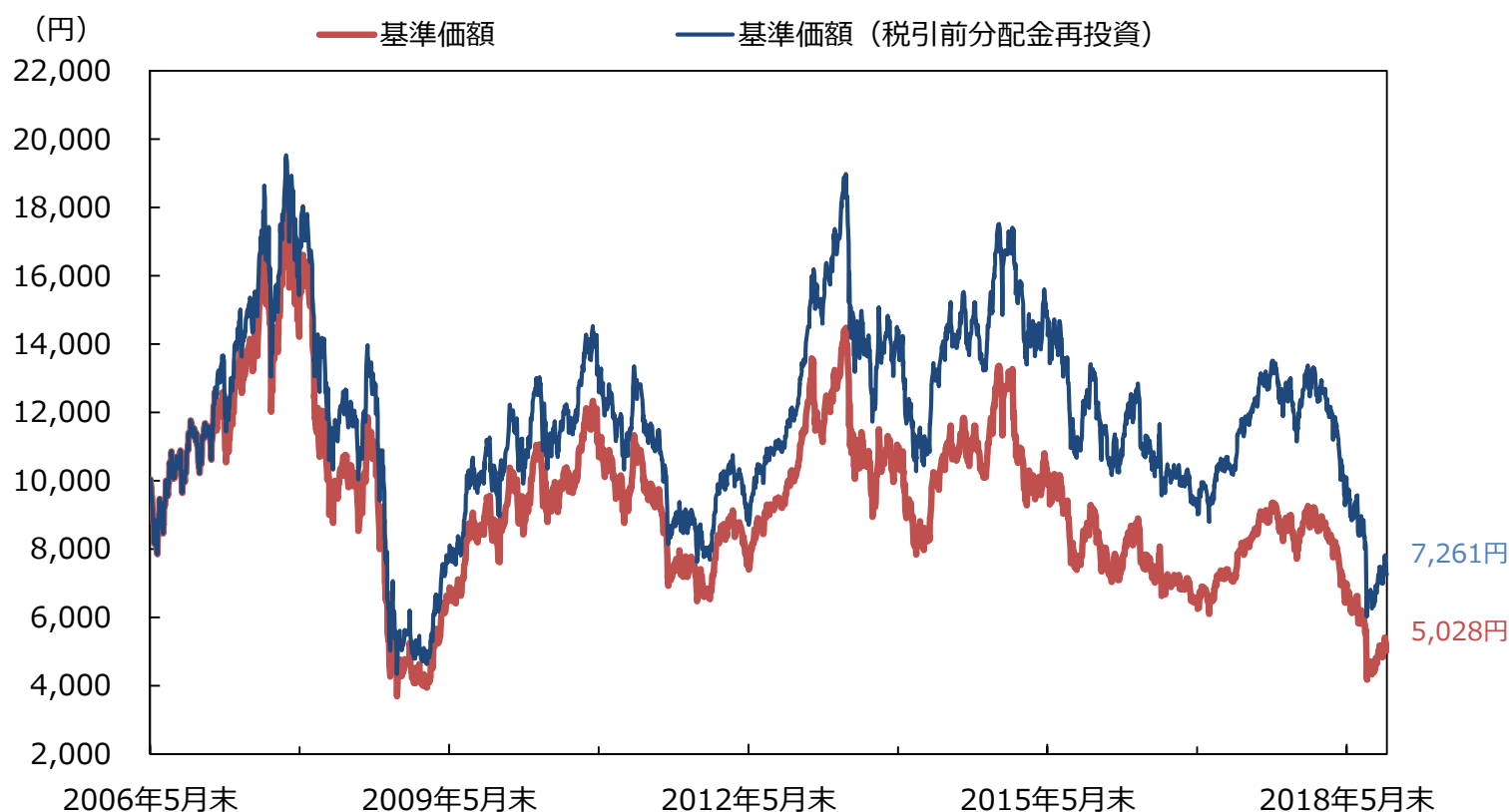
～落ち着きを取り戻しつつある基準価額～

米国人牧師の拘束を巡って米国がトルコに対して経済制裁(追加関税等)を発動したことをきっかけとして2018年8月にトルコリラが一時15円台まで急落したいわゆる『トルコ・ショック』を主な要因として、当ファンドの基準価額は8月14日に4,175円まで下落しました。

その後、9月にTCMB(トルコ中央銀行)はエルドアン大統領が金融引き締めに対して圧力をかける中で事前の市場予想を大きく上回る利上げを断行し、政策金利を6.25%pts引き上げて年24%としました。

また10月には拘束されていた米国人牧師が釈放されて米トルコ間の関係が改善に向かう可能性が高くなったこと、過度の景気刺激策によって赤字が続いていた経常収支が8月に3年ぶりの黒字に転じたことなどを背景に、足元ではトルコ株式市場が落ち着きを取り戻しつつあります。また、トルコリラ円も一時20円台まで値を戻し、基準価額は5,000円台まで回復しています。

【当ファンドの基準価額の推移】



・期間：2006年5月31日～2018年10月25日

※ 基準価額（税引前分配金再投資）は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しています。

※ 基準価額及び基準価額（税引前分配金再投資）の計算において信託報酬は控除されています。

※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額（税引前分配金再投資）のグラフが重なって表示される場合があります。

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

トルコ株式オープン（愛称 メルハバ）

追加型投信／海外／株式

2018年10月26日作成

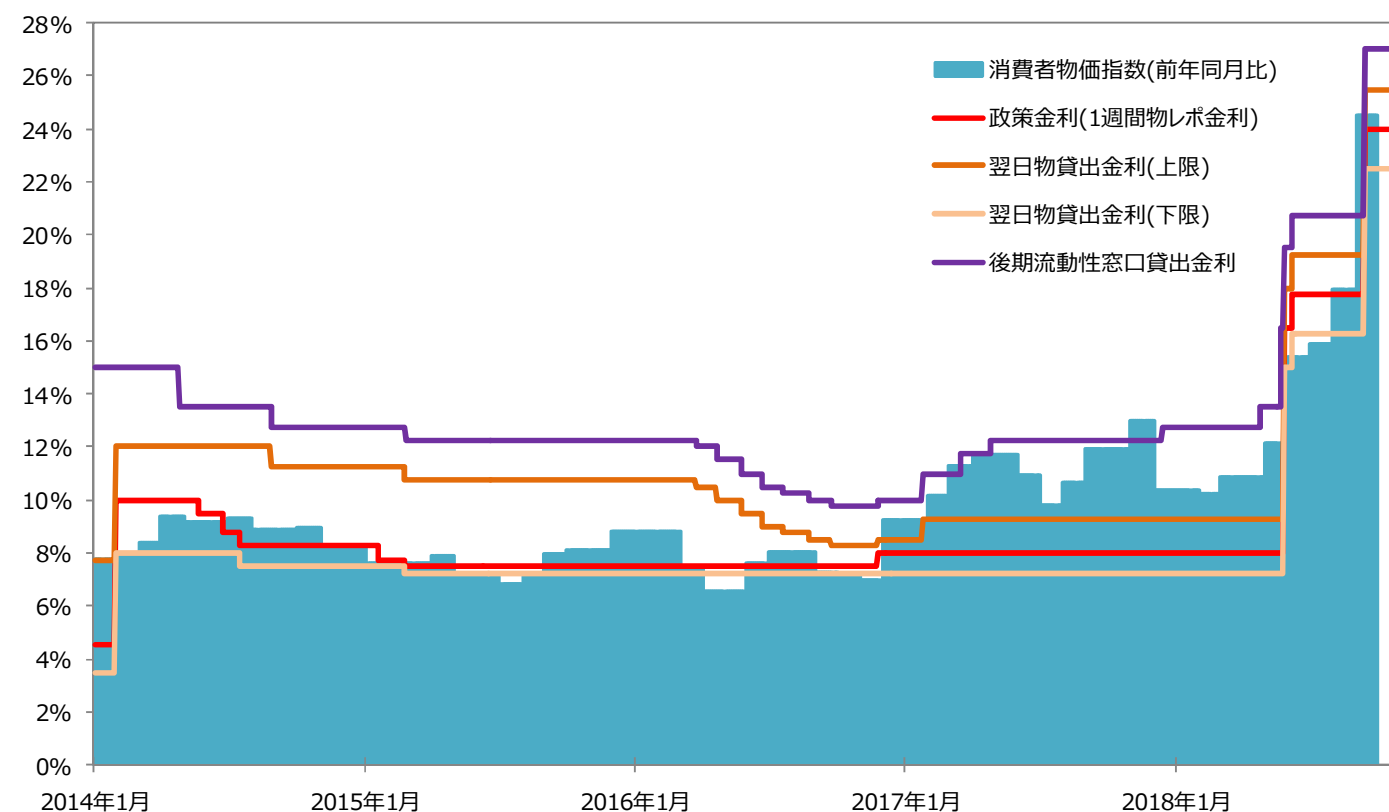
トルコの金融政策について ～ 引き続き残る懸念材料～

TCMBは9月13日に金融政策決定会合を開き、主要な政策金利である1週間物レボ金利を6.25%pts引き上げて年24%としました。政策金利が発表される数時間前にはエルドアン大統領が「金利を引き下げるべきだ」と発言するなど、中央銀行の独立性が懸念されていたため、利上げ幅の事前の市場予想の中心は3～4%程度でした。市場は予想を大きく上回る水準の利上げを好感し、為替市場、株式市場ともに落ち着きを取り戻しつつあります。

一方、10月3日に発表された9月のCPI(消費者物価指数)はトルコリラの急落による輸入物価の上昇の影響で前年同月比で24.5%と過去15年で最悪の水準まで悪化しています。

10月25日に開催された金融政策委員会では事前の予想通り金利は据え置かれましたが、今後のCPIの動向によっては追加利上げを余儀なくされる可能性が高いと考えられます。

【 トルコの主要金利と消費者物価指数 】



・出所: Bloombergより作成

・期間(金利): 2014年1月1日 ～ 2018年10月25日 (日次データ)

・期間(消費者物価指数): 2014年1月 ～ 2018年9月 (月次データ)

トルコ株式オープン（愛称 メルハバ）

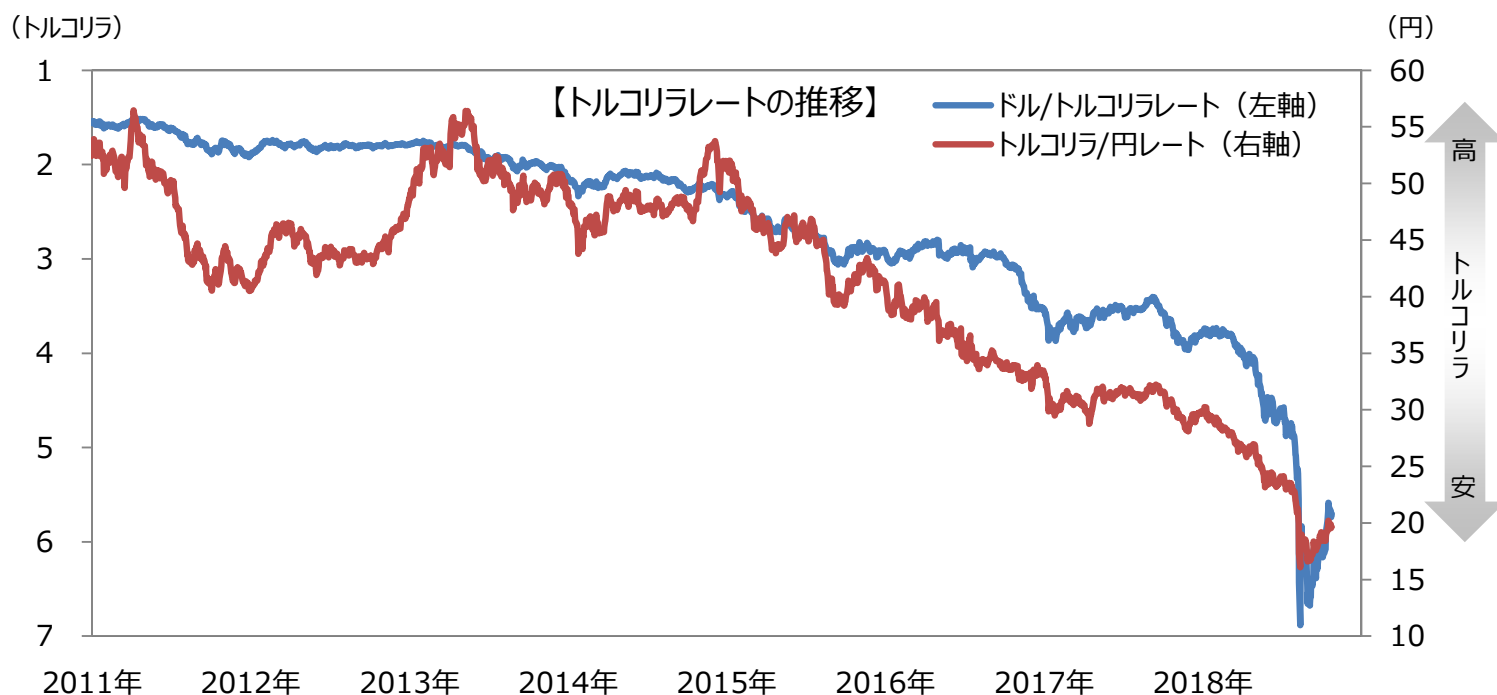
追加型投信／海外／株式

2018年10月26日作成

トルコリラの見通しについて ～ 神経質な展開が続く見通し ～

トルコリラは9月の市場予想を上回る利上げや、米国人牧師の釈放による対米関係の改善の兆しなどにより反発しましたが、引き続きインフレリスクの高まりやエルドアン大統領による中央銀行への介入などがリスク要因として残ります。また、サウジアラビア人記者殺害疑惑に関連した政治的なリスクにも注視が必要です。

トルコリラもこれらが払拭されるまでの間は神経質な動きを続ける可能性が高いと予想されます。



トルコ株式オープン（愛称 メルハバ）

追加型投信／海外／株式

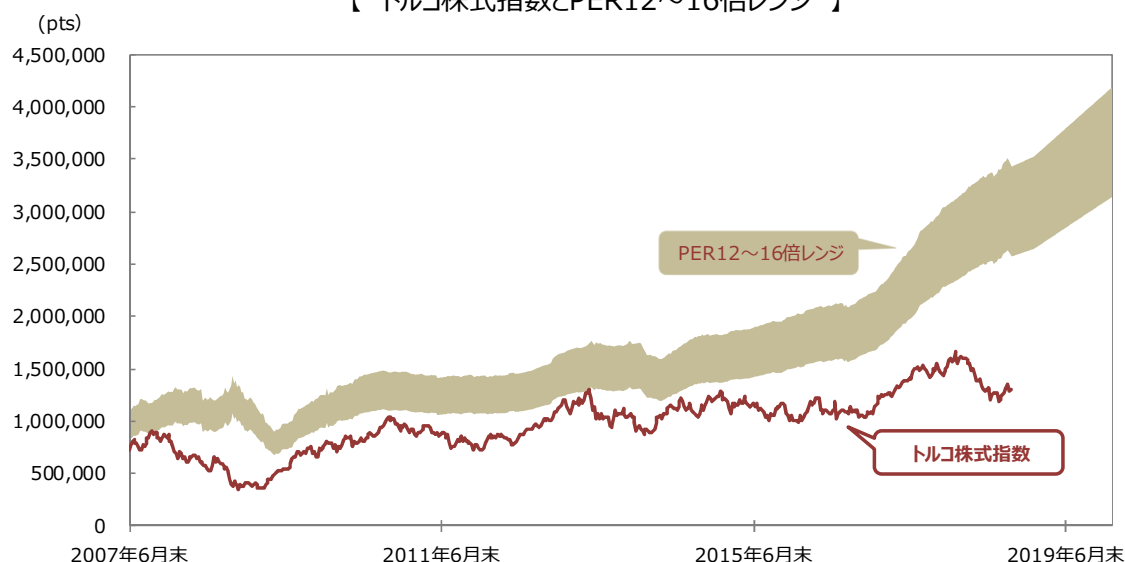
2018年10月26日作成

トルコ株式のバリュエーションについて

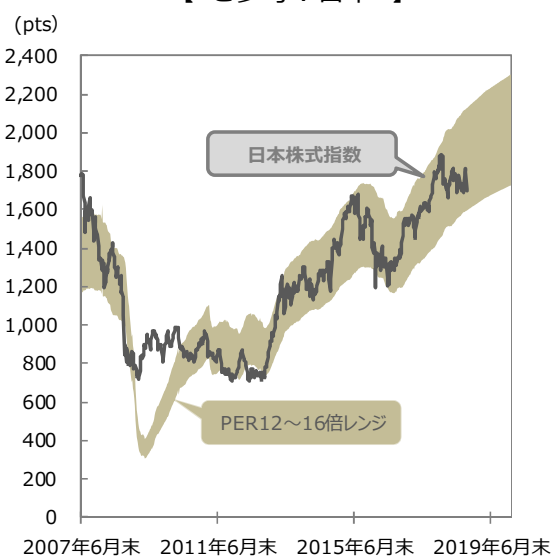
～相対的に割安な水準～

下図はトルコ株式指数と予想業績に基づくPER12～16倍レンジの推移を示しています。トルコ株式の業績は成長が予想されているため、利益(EPS)を発行済株式数で除したPER(株価収益率：1株当たり利益)は右肩上がりとなっていますが、株式指数はそれほど上昇していません。日本や米国の株式指数ではPERレンジが概ね12～16倍またはそれ以上となっていることから、トルコ株式指数は相対的に割安であることが見て取れます。

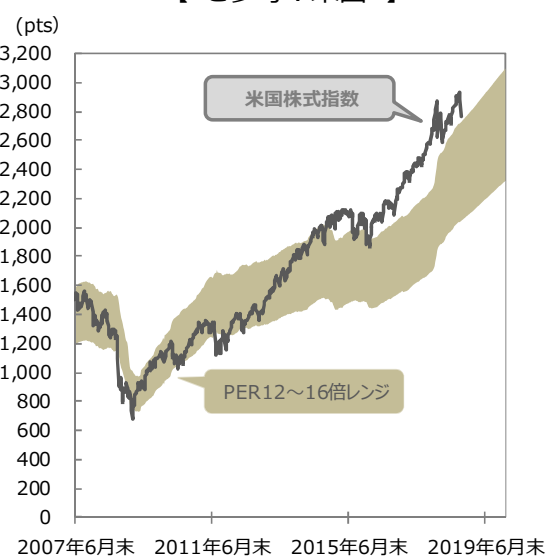
【 トルコ株式指数とPER12～16倍レンジ 】



【 ご参考：日本 】



【 ご参考：米国 】



・出所：トムソン・ロイターより作成（週次データ）

・期間(株式指数)： 2007年6月29日 ～ 2018年10月19日（基準日）

・期間(PER12～16倍レンジ)： 2007年6月29日 ～ 2020年1月31日

※トルコ株式指数：MSCI Turkey Index、日本株式指数：TOPIX、米国：S&P500指数 ※PERはFY1～2の予想EPS(IBES集計)による12ヶ月先行予想EPSに基づく予想PERであり、基準日以降のPER12～16倍水準は基準日時点の予想EPSが不変として算出しています。

※MSCIのインデックスは、MSCIインクが開発した指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当ファンドの主なリスクと留意点

《基準価額の変動要因》 くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

◆為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆銘柄集中投資のリスク

当ファンドの投資対象には、寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

《その他の留意点》

◆クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

◆収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

◆マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

◆運用委託先に関わる留意点

トルコ株式等の運用委託先の運用担当者、運用体制、組織等に大きな変更がある場合は、委託先の変更やファンドの運営が困難になる等の可能性があります。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

お申込メモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 単 位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換 金 価 額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換 金 代 金	換金請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申 込 不 可 日	・ロンドンの銀行休業日 ・イスタンブール証券取引所の休業日(半日休業日を含みます。) ・イスラム暦に基づくトルコの休日(砂糖祭と犠牲祭)の期間および当該期間開始日より4営業日前までの期間
信 託 期 間	2021年1月25日まで(設定日 2006年5月31日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
決 算 日	原則1月25日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

● 申込不可日イメージ

■ ロンドンの銀行休業日、イスタンブール証券取引所の休業日(半日休業日を含みます)

■ イスラム暦に基づくトルコの休日(砂糖祭と犠牲祭)の期間および当該期間開始日より4営業日前までの期間

5 営業日前	4 営業日前	3 営業日前	2 営業日前	1 営業日前	イスラム暦に基づくトルコの休日 (砂糖祭と犠牲祭)
——— 申込不可日 ———					

*イスラム暦に基づくトルコの休日は毎年一定ではありません。なお、同休日の期間はイスタンブール証券取引所の休業日および半日休業日にも該当します。お申込およびご解約の際には、トルコの休日について取扱販売会社または委託会社(電話0120-69-5432(受付時間:営業日の午前9時から午後5時))までお問い合わせください。

お客さまにご負担いただく手数料等について

購入時手数料	購入価額に <u>3.24%(税抜3.0%)</u> を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.3%</u> を乗じた額です。
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <u>年率1.944%(税抜1.80%)</u> を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ◆監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00756%(税抜0.0070%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ◆その他の費用* 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委 託 会 社 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者(登録番号:関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。信託財産の運用指図等を行います。

電話:0120-69-5432(受付時間:営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス:<http://www.sjnk-am.co.jp/>

受 託 会 社 みずほ信託銀行株式会社(再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)

信託財産の保管・管理等を行います。なお、信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

販 売 会 社

受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は販売会社にて行います。

トルコ株式オープン（愛称 メルハバ）

■販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

2018年10月25日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	備考
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○	
SMBCD日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○				
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○				※ 3
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○				
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○	
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○				
二浪証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第6号	○				
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○				
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○				
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○		※ 3
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○				
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○		

<備考欄の表示について>

- ※ 1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※ 2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※ 3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。